

東北大学大学院医学系研究科社会人の方の入学について

本研究科においては、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例に基づき、職業を有している社会人が研究活動に直ちに適応できるよう、個別に指導するとともに、主に医科学専攻博士課程(医学履修課程)では、授業の開講を東北大学インターネットスクール(ISTU)によるe-learningを活用し、学外においても講義を受講できるシステムを導入しています。

医科学専攻修士課程、障害科学専攻(前期課程)や保健学専攻、公衆衛生学専攻では座学が中心となりますが、ISTU に対応している科目や、夕方から設定されている授業もあり、土日を利用した研究活動もできるので、長期履修制度を活用しながら、単位修得が可能となっています。

分野によっては、実験実習等が長時間・長期間にわたる観察や研修が必要とされる場合もありますが、夏季期間や年末等に集中的に行うなど、勤務形態や休暇取得の態様に可能な限り柔軟に対応できるように配慮しています。さらに、研究会等への積極的な参加を促し、研究成果をあげられるよう指導をしています。社会人学生の場合も、**修了認定及び学位授与等**については、**一般の学生と全く同じ**です。

社会人の方の受入れは、当研究科の全ての専攻、課程に適用していますので、入学を希望する研究分野に、ぜひお気軽に問い合わせしてみてください。

また、社会人の方の大学院進学を後押しする取り組みとして、大学院入試における「**社会人特別選抜**」の実施と入学後の「**長期履修制度**」の2つを備えています。

社会人特別選抜について

医科学専攻博士課程(医学履修課程)では、「社会人特別選抜」を実施しています。

入学後は、一般の学生と同じカリキュラムで履修を進め、修了を目指すことになります。

＊授業について

社会人の方向けのカリキュラムが特別に用意されるものではありませんが、入学後も引き続き職業を有する方でも比較的受講しやすいように、午後5時以降に開設する授業等を受講できるよう、一部の授業科目については特別に定める受講方法により時間割が組まれ、標準修業年限(4年)で履修を進められるように配慮されています。

【留意事項】

- ・ 入学後に、社会人の方の特別なカリキュラムが用意されるものではありません。
- ・ 「社会人特別選抜」以外の「一般選抜」でも受験可能です。一般選抜で入学した方でも、社会人歴がある方は、「社会人学生」となります。

長期履修制度とは

当研究科の全専攻、全課程に適用する制度です。通常、標準の修業年限内に行うべき授業履修や研究を、指導教員とともに事前に計画を立てたうえで、標準の修業年限を超えて一定の期間にわたり長期的に教育課程を履修することが認められる制度です。長期履修は最大で標準修了年限の2倍の期間まで認められ、博士課程前期2年の課程であれば最長4年、後期3年の課程では最長6年、医科学専攻博士課程(医学履修課程)であれば最長8年を限度に長期履修生として在学することができます。

長期履修制度適用中の授業料は、標準修業年限で支払う授業料の額の総額です。例えば、医科学専攻博士課程(医学履修課程)の場合で、8年間の長期履修が認められた場合は、**標準修業年限の4年分の授業料納付額を8年間で納めていただく**ことになります。

修了認定及び学位授与等については、一般の学生と全く同じです。

＊長期履修の短縮について

当初の計画よりも順調に履修や研究が進み、標準修業年限内で学位申請の見込みが立った場合は、長期履修期間を短縮し、標準修業年限に戻して修了(学位取得)することが可能です。標準修業年限への短縮が許可された際には、それまで納付した「長期履修期間の授業料の額」と、「通常の授業料の額」の差額を一度にまとめてお支払いいただく必要がありますが、修了時における総額は、標準修業年限分の授業料の額となります。

【留意事項】

- ・ 「長期履修制度」の適用には申請が必要です。在職したまま入学する場合や、社会人特別選抜で入学した方であっても、自動的に長期履修制度が適用されることはありません。
- ・ 在学途中でも勤務形態の変化や生活環境の諸事情により、長期履修制度の申請が可能ですが、原則として入学時の申請となります。
- ・ 長期履修の短縮は、申請が必要です。個別に照会はしませんので、ご自身の研究の進み具合に合わせ、学位申請の時期を指導教員に相談した上で、短縮の申請をしてください。
- ・ 長期履修制度を申請しない場合でも、標準修業年限の2倍の期間は在学できますが、標準修業年限を超えた期間(医学履修課程であれば5年目以降)は留年となり、授業料は年額の半分の額を、半年ごと(4月、10月)に納付していただきます。
- ・ 長期履修中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新しい納付金額が適用となり、再計算されます。

Q 1 社会人特別選抜による受験や、長期履修制度による履修を希望する場合、事前に指導(予定)教授とコンタクトを取る必要がありますか？

A 1 必要です。

大学院は学部とは異なり、入学から修了に至るまで指導教員のもとで履修・研究が行われます。従って、出願する際は必ず指導(予定)教授と連絡をしてください。一般選抜で受験する場合も同様です。

社会人学生として入学する場合、仕事と学業の両立から、履修可能な授業が一般の入学者と異なる場合がありますので、より一層、事前に連絡を取っておく必要があります。なお、長期履修の場合には、主に入学時にその申請をしていただきますが、事前に研究計画を立てる必要がありますから、出願前に、指導(予定)教員に長期履修を希望する旨をお話ししておいてください。

Q 2 社会人学生へのサポートを教えてください。

A 2 社会人の方でも計画的に履修が進められるよう、午後5時以降の受講、メールによる研究指導等、特別な受講方法等により標準修了年限で修了することが可能のように工夫されています。また、職業上の事情や家庭の事情により、計画的に標準修業年限を超えて履修・研究を進める方のために、長期履修制度を導入しています。急な転勤や出産・育児などで環境が変わった場合には、学年の途中から長期履修制度を申請することも可能です。ただし、申請のための期間は別途設けられていますので、詳細は入学後にご相談ください。

Q 3 長期履修で在学し、その後標準修業年限内で修了できそうになったら、そこで修了することはできますか？

A 3 可能です。

ただし、長期履修の期間を短縮する場合は、履修年限の短縮(の開始)を希望する期日の2ヶ月前までに願い出てください。例えば、4月から履修年限の短縮(の開始)を希望する場合は前年度2月末日まで、10月から履修年限の短縮(の開始)を希望する場合は同年度8月末日までとなります。なお、長期履修期間が満了となる期日までが残り6ヶ月の場合、そこからの履修年限の短縮はできません。

また、短縮が許可された際は、それまでの授業料の差額を近日中に納付していただく必要があります。長期履修学生として長く在籍した方が短縮をする場合、差額が高額になっている場合がありますので、短縮をお考えの際は、予めご準備いただくことをお勧めします。

なお、お支払いいただく総額が、通常の在籍期間の総額を超えることはありません。

Q 4 私は、4年制の学部を卒業し、その後、民間の研究所に勤務しております。在職のまま医学履修課程入学を希望しておりますが、その場合、入学資格審査を受けなければならないと聞きました。入学資格審査を受けて、社会人特別選抜制度を利用して受験することも可能ですか？

A 4 可能です。

医学履修課程に入学する場合の出願資格は、医学、歯学、獣医学を履修する6年制の課程の卒業者(見込みも含む。)又は修士課程修了者(見込みも含む。)です。それ以外の最終学歴の場合には、入学資格審査が必要となります。

6年制学部卒業者および修士課程修了者の小学校からの修学年数は18年、一方、4年制学部卒業者の修学年数は16年ですので、2年の年差があります。そこで不足する2年の修学年数差に研究業績等を充当させ、6年制学部卒業者又は修士課程修了者と同等以上の学力があると入学資格審査において認定されることが条件となります。なお、入学資格審査で認定された場合には、一般の志願者と同様に、出願書類を揃え、出願期間内に出席してください。

社会人特別選抜の出願資格は、医学部卒業後2年以上の社会経験を有する者、及び大学院修士課程を修了して2年以上の社会経験を有する者(これに準ずるものを含む。)としておりますので、入学資格審査の認定に加えて、さらに2年以上の社会経験を有することが求められます。即ち、4年制大学卒業の貴殿の場合は、4年以上の社会経験を有していることが最低必要です。

Q 5 入学資格審査の申請受付期間の時期はいつですか。

A 5 受付期間が定められていますので、学生募集要項及びウェブサイトを確認してください。

Q 6 一般で入学した後に、職業を持つこと等の理由が生じた場合、長期履修への変更は可能ですか。

A 6 可能です。

ただし、今後の履修計画を指導教員に相談した上で、長期履修へ変更を希望する期日の2ヶ月前までに願い出てください。例えば、4月から長期履修への変更を希望する場合は前年度2月末日まで、10月から長期履修への変更を希望する場合は同年度8月末日までとなります。

Q 7 医学部を卒業し、初期研修医として在職したまま大学院に在学することはできますか？

A 7 できません。

初期研修はその資質向上を図るために、臨床研修に専念し、患者を全人的に診るための臨床能力を身につけることが必要になります。東北大学では、初期研修の意義を考えた時に、初期研修に専念していただきたいため、社会人入学は認めておりませんが、修了後にはぜひ入学していただきたいと考えております。また、初期研修期間も就業経験となりますので、初期研修終了後は社会人特別選抜の出願資格を有します。

令和5年10月

〒980-8575 仙台市青葉区星陵町2番1号
東北大学医学部・医学系研究科
教務課大学院教務係

Tel 022-717-8010

Mail m-daigakuin@grp.tohoku.ac.jp